

大阪府知事 吉村洋文 様
大阪府教育長 酒井隆行 様

2020年6月2日
大阪学童保育連絡協議会
会長 松林 高志
大阪府中央区谷町7丁目2-2-202

緊急要望書

子どもたちの成長・発達に日々ご尽力いただいていることに敬意を表します。

国は、新型コロナウイルス感染防止のため3月2日から学校の一斉休校要請を打ち出しました。一方、学童保育については保育施設と同様、感染の予防に留意した上で原則開設を要請されました。国の要請にこたえ、府内多くの学童保育では午前中からの開設で必要な子どもたちの受け入れ体制がとられてきました。(対応が長引く中、朝からの開設は指導員体制の不十分さ疲弊により困難と判断し、午前中を「学校のあずかり」で対応する地域も徐々に増加。)

現行基準のもと、府内多くの学童保育は、学校の空き教室やプレハブなどを利用しています。十分な施設とは言えない中、1支援単位の定員は40~45名と過密な環境です。しかし学校休業中は感染防止のため、教室や特別室を追加で借りるなど教育委員会、学校の協力を得て、20名以下等での受け入れ、空間を広々と使ったあそびや生活とするために、各市町村で三密を避ける対応に尽力されました。

また国から緊急事態宣言が発表されるもと(4月7日~5月21日)、大阪府は学童保育に原則開所と保護者の利用自粛を要請(4月14日)、各市町村は必要な保育を確保するとしながら保護者への自粛要請や利用制限を強化、来所する子どもは通常の2~3割程度となりました。

また指導員自らが感染する、あるいは感染させる不安を抱えての保育でありながら、現在もマスクや消毒液等が不足している現場もあります。保護者もコロナ禍の影響で就労不安、失業あるいは、一日の長い時間を子どもと過ごすことによる精神的なストレスから、子どもへの虐待やDV等の増加が指摘されており、指導員は保護者支援にも心を砕いています。

国はコロナ関連による学童保育予算について、「利用料に係る財政支援」として日割り減免を新規で創設し、午前開設の加算等とあわせて追加計上しました。しかし引き続き感染症対策を講じながら、子どもたちが安心して過ごせる学童保育を実施するためには、今まで以上の施策の拡充が求められています。

今後のコロナ感染症の対応について、大阪府として市町村および教育委員会と積極的に調整・連携を図り、下記の項目について予算拡充を要望します。

記

1. 学童保育指導員に対し、コロナ感染の対応に関わる臨時特別手当の支給ならびに特別休暇を定めて下さい。
2. 学童保育の感染防止のためにも、1支援単位の基準を現行の概ね40名以下から、全国学童保育連絡協議会が適正規模として提言している1支援単位30名以下としてください。
3. 1支援単位30名以下での対応とするために、施設確保、指導員確保を進めてください。
4. 国のコロナ対策関連の予算について、市町村から申請があれば、大阪府費負担分について全額を予算化して下さい。